

第59号 町議会だより

第3回定例会

第3回定例会は、9月14日に招集され15日までの2日間の会期で行われた。議事日程により諸般報告(議長)、行政報告(町長)、計画の策定1件、条例の制定1件、一般質問(6人14問)、平成22年度各会計補正予算3件、人事案件(諮問)1件、報告2件、意見書案件2件を審議し、原案の通り可決。平成21年度各会計決算認定8件については、決算審査特別委員会を設置し、付託の上、閉会中の継続審査をすることとした。所管事務調査2件報告済み。

審議のあらまし

計画の策定

◎弟子屈町過疎地域自立促進市町村計画の策定について
平成22年3月末で、平成12年度から21年度末までの10カ年の過疎法が失効するため、新たに平成28年3月31日まで6年間延長し、過疎地域自立促進のための特別措置を拡大。
その中で、過疎地域対策事業債のソフト事業への拡充や図書館、市町村保育園、自然エネルギーを利用する施設などを新たに追加。また、この計画を立てることで、都市部との社会資本整備などの地域格差や少子高齢化、雇用問題などについて過疎債の適用や一部補助金のかさ上げなどにより、財政的に支援される。

条例の策定

◎弟子屈町基金条例の一部を改正する条例の制定について
地方自治法第241条に基づき、制定された町基金条例には奨学金の上限額が定められており、近年、奨学金の新規希望者が増加する傾向が見られることから、現行3千100万

補正予算

◎一般会計補正予算(第4号)
歳入歳出予算にそれぞれ2億1千122万8千円を追加し、総額を69億6千262万4千円とする。今回の補正の主なものは、歳入では、まちづくり整備事業に伴う国庫支出金や地方債の追加分を、歳出では、旧国立病院跡地に造成する摩周温泉公園整備工事、道の駅開設に向けた各種委託料や工事請負費を計上。

◎国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算にそれぞれ1億13万6千円を追加し、総額をそれぞれ11億1千140万4千円とする。今回

意見書

会議規則第13条の規定により提出され同意。
◎道路整備に関する意見書について
1 高規格幹線道路ネットワークの早期形成を図るため、整備中間の早期供用を図るとともに、抜本的見直し区間の未着手区間や基本計画区間などについて早期の事業化を図ること。
2 高度成長期に整備された老朽化した道路施設の長寿命化に係る費用に対する支援の拡充を図ること。
3 冬期交通における安全性の確保や交通事故対策、自然災害時の交通機能の確保など、地域の暮らしを支える道路の整備および維持に必要な予算額を確保すること。
4 平成23年度から段階的に実施するとされている一括交付金の制度設計の際には、道路整備に関する地域のさまざまな課題に対応できるような制度を充実するとともに、必要な予算額を確保すること。
5 事業評価にあたっては、地域からの提案を反映させるなど、救

急医療、観光、災害対策など、地域にもたらされる多様な効果を考慮し、総合的な事業評価手法となるよう検討すること。
6 地方の財政負担の軽減に資する地方道路整備臨時貸付金制度の維持・拡充を図ること。
以上、地方自治法第99条の規定により提出する。
【提出先】衆参両院議長、内閣総理大臣、ほか関係大臣

◎森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書について

- 1 地球温暖化防止・森林吸収源対策を推進するための安定的な財源措置の確保および森林所有者の植林意欲を高めるための負担軽減措置などによる森林経営対策を推進すること。
- 2 水源の涵養(かんよう)など森林の有する公的機能の重要性を踏まえ、森林の取り扱いに関する所有者の責務を明確化するとともに、大面積皆伐の抑制や伐採後に確実に植林する仕組みを構築すること。
- 3 公共建築物などにおける木材の利用の促進に関する法律の制定を踏まえ、低炭素社会の実現に

人事案件

- ◎教育委員会委員の任命について
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により同意。
●氏名／藤原将男
●住所／弟子屈町湯の島1丁目6番20号
●任期／4年(平成22年10月1日)～平成26年9月30日)

報告事項

◎地方公共団体の財政健全化に関する法律に係る健全化判断比率の報

告について
地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による健全化判断比率について、監査委員の意見を付して報告された。

健全化比率の4指標すべてが早期健全化基準をクリアしており、数値的には、実質公債比率が18.8%から17.5%に、また将来負担比率は180.1%から153.3%に改善し、実質赤字比率、連結赤字比率は、赤字にはなっていない。

◎地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の報告について
地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定による資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告された。

報告する公営企業は、水道事業会計および下水道事業特別会計の2会計で、資金不足比率の算定は「資金の不足額」を「営業収益の額」当該年度の「営業収益の額」で除して得た数値。水道事業会計では「流動負債」から「流動資産」を、下水道会計では「歳出」から「歳入」を引いた額で、平成21年度の各公営企業会計の決算において「流動資産」または「歳入」の額が大きいくことから資金の不足額が生じていない。

着目した公共建築物や住宅建設等における木材利用の促進および木質バイオマス利用など国産材の利用を拡大すること。

4 持続可能な森林・林業の確立に向けて、森林計画の作成や施業の集約化を担う人材および現場の集約化を図るとともに、森林整備に要する経費の定額助成を実施すること。

5 国民共有の財産である国有林については、公益的機能の一層の維持増進を図るとともに、森林・林業政策の推進に貢献するため、国による一体的な管理運営体制を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

【提出先】衆参両院議長、内閣総理大臣、ほか関係大臣

所管事務調査報告

◎文教厚生常任委員会

- ▼日時／6月18日(金) 10時～
- ▼場所／弟子屈小学校会議室および現地
- ▼事項
- ①学校給食について
- ②町内児童生徒の推移について

- ③学校図書蔵書状況について
 - ④新教材の活用について
 - ⑤弟子屈中学校改築現地調査
- ▼目的／所管事務を調査するため
- ▼方法／資料による聞き取り調査および現地調査
- ▼結果／調査事項ごとに説明を受け了承した。また、弟子屈小学校の授業時間中に新教材電子黒板の活用状況について調査し、新教材が有効に活用されていること、さらには、弟子屈中学校改築現場を調査し、工事が順調かつ安全に進んでいることが確認できた。

議会広報編集特別委員会

- ▼日時
- 8月4日(水) 15時～16時
- 8月5日(木) 9時30分～10時30分
- 8月5日(木) 14時30分～15時30分
- ▼場所／愛別町役場会議室(4日)・沼田町役場会議室(5日)・仁木町役場会議室(5日)
- ▼事項／「議会広報の編集について」
- 製作・編集に係る委員の編成について。
- 編集作業工程および掲載内容などについて。
- 議会広報製作に係る予算について。
- ▼目的／町民に親しみやすい議会だよりを発行するため、道内で優れているところを選定して研修。

議員研修会

◎全道町村議会議長会主催議員研修会

町村議会議員の研鑽(けんさん)を目的とした北海道町村議会議長会主催議員研修会が7月1日、札幌市で開催された。第一部では、経済産業研究所の山下一仁氏が「農業ビッグバンの経済学」と題して、価格形成制度

よりを発行するため、道内で優れているところを選定して研修。

▼方法／視察

▼結果／今後の弟子屈町議会だより発行については、文章をなるべく短くし、一般質問者の顔が分かるように写真などを載せ、答弁の副見出しを付ける。今回の3町の視察をもとに、本議会の議会広報がより町民に親しまれ理解されるよう、編集内容の充実を図りたい。

平成22年度一般会計補正予算総括質疑

たため、今回補正をされたと思うが、これは当初の継続ということであらうのか。

また、予算が切れている期間に申し込みされた町民がいると聞いているが、補助金の対象となるのか。

弟子屈町住宅用太陽光発電システム設置費補助金について

個人住宅のソーラーパネルの設置について、平成22年度当初で措置した予算が途中でなくなっ

たため、今回補正をされたと思うが、これは当初の継続ということであらうのか。

弟子屈高校のキャンパス校化対策について

阿寒高校がキャンパス化する情報があり、そうなれば、いち早く関係者に伝えていただいて、弟子屈の高校は守りたい気持ちであるが、現状をどうとらえ、どのように対策を進めるかお聞きしたい。

阿寒高校は平成25年からキャンパス校となるということである。キャンパス校については、魂の入らない事業であるので、指針については取り消していただきたいという道を道教委に主張してきた。

高齢者の戸籍上の生存確認などについて

高齢者の戸籍について、120歳からは自動的に除籍するよう国が言っているようだが、その権限と弟子屈町の調査の現状は。

また、弟子屈町では何人ぐらい無年金者がいるのか。



給食センターの冷房について

新しく建設予定の給食センターで、雪を貯めて冷房にしようとするという情報が新聞に出ていたが、状況を教えてほしい。

道の駅の整備事業に係る予算規模について

道の駅整備について、定例会、臨時会でいろいろ予算計上されているが、不動産の取得からオープンまで、総額でどの程度の予算規模になるのか。

本事業は、まちづくり交付金事業で実施し平成25年までの5カ年事業である。

今のところ2億2千万円程度になる見込みであるが、23、24、25年度については未確定な部分もあるため、事業費としては増える要素がある。

更生医療の自己負担について

障害者自立支援法に基づく更生医療により人工透析を受けている方について、病院に担当医がいなくなると、個人の負担が今までより増えるという情報を聞いたが、現状はどうか。

弟子屈高校の学科新設について

阿寒高校がキャンパス校になるということについては新聞で見たが、弟子屈高校は当分は大丈夫か。

また、その対策として普通科以外の学科の新設により、全道から高校生を集めるという考えはないか。

今の中学生、小学生の児童生徒の推移では今のところ問題がな

一般質問



池上 清子 議員
一般質問

問 真の住民福祉の充実について
答 状況把握について、各団体で安全確認

問 社会的に高齢者の所在、死亡すら不明などの事例、育児放棄、不登校が多くなっているというニュースが増加している。プライベートに触れない限りの当町の状況を伺う。

副町長答弁

答 このところ全国各地で高齢者の行方不明問題が相次ぎ発生し大きな問題となっているが、当町では保健福祉課を中心に社協、老人クラブ、民生委員が老人訪問サービス事業などで独居世帯の安否や話しかけによる孤独感の解消に努めている。100歳を超えている方は4人、最

高齢は101歳の女性の方。80歳以上高齢者全員の居所を把握している。育児放棄する夫婦の問題だが、当町では児童相談所や町への虐待通報もない状況である。21年度に児童の安全の確保のため育児困難を抱える家庭への支援が2件、虐待防止のために関係機関の連携について、1件のケース会議を開き対応した、現時点で虐待のケースはないが、保健師や子育て支援センターの活用により子育て家庭の支援に努めている。現在本町の小・中学校において複数の不登校児がいる。校長や担任が定期的に親と面談して状況の把握に努

め、また教育委員会としても、必要な

対応を取っているところである。

問 観光と環境保全について
答 官民一体で推進

問 民有林・国有林が分かるような森林マップ、また森林景観保全条例の有無、川の改修に伴う河畔林対策について伺う。

町長答弁

答 本町の民有林は森林位置図、国有林は根釧西部森林管理署位置図に、林班と小班を用いて標記をしている。森林景観保全には、平成18年3月制定の環境基本条例があり、自然と調和した景観、みどりを生かしたまちづくりの中で、観光、農業などの産業と調和した景観づくりの推進や施策を示している。平成21年3月制定の弟子屈森林づくり条例では、森林を守り、貴重な

財産の次世代継承の基本理念を定めている。民有林の立ち木伐採には伐採および伐採後の造林の届出書を市町村長に提出、記載された事項が森林整備計画に適合している場合、届出は受理される。1畝を超える開発や保安林の伐採には都道府県知事の許可が必要である。また自然公園法による手続きでは、普通地域での開墾、農業、林業を営む場合届出はいらぬ。河畔林については植樹祭、町内学生によるグリーンタッチ事業などで多くの植林がなされ、景観、観光地づくりを官民協働で推進し、阿寒国立公園内の豊かな森林景観が保全維持されるよう特別地域の見直しも提案している。

問 町名について

答 摩周湖のある弟子屈町として全国的に宣伝

問 弟子屈町と、摩周の使い分けについて、明確な説明、理由、必要性が周知されているのか伺う。

町長答弁

答 町名の弟子屈と町のシンボル

摩周湖が由来の摩周との使い分けについて若干説明をする。弟子屈という名前はアイヌ語の岩盤の上という意味で、明治36年熊牛村から分村、大正12年に弟子屈村となり昭和22年町制施行により現在の弟子屈になっ

た。農業が後発という北海道では稀(まれ)な湯治場として栄え、豊富な温泉と雄大な多様な自然環境と、農林業が基幹産業を形成している。弟子屈町という町名を正確に読んでもらうことが難しく、対外的な広告宣伝が事業活動の鍵となる観光産業の面で全国的に知れている摩周、摩周湖が使われている。駅名も平成2年に摩周駅に改名されている。第3次総合計画の中の町名変更のアンケート

では、不賛成が55%近くになっている。正確に町名を読んでもらうことが難しくとも、町名を周知させる努力が必要である。弟子屈という町名と摩周というシンボリックな名称の相乗効果を高め、摩周湖のある弟子屈町として全国的に知れ渡ることが大切であり、町民や各企業、事業所そして町が、それぞれ連携して取り組んでいきたいと考えている。

特別養護施設は現厚生病院の裏に建設予定地があるが、現下の政治状況から考えると、政策および制度活用をすべく道・国に相談をし、厚生連との連携のもと本町の過疎地域における制度資金活用を考え早急に試算をまとめるべきと思うが、町長の考えを伺う。

町有地への移転を念頭に置き、仮称「弟子屈町福祉施設等整備計画」案に基づき、養護老人ホームも含め北海道厚生連と調整を行っている。



俵和園の今後の見通しは

答 副町長答弁
老人ホームの改築は、現在の施設が築31年経過し、躯体の老朽化の著しい箇所も見受けられることから、今後、摩周厚生病院隣接地である

現在進捗(しんちよく)している弟子屈中学校関連の施設整備が完成後、老人ホームの前面改築に着手できるよう計画を進め国や道に定員枠や施設整備の支援などの要望を行っていききたいと考えている。

問 本町の中長期計画について
答 対象事業の範囲拡大について検討

問 人口の減少を止めるため、若者の声を発信してもらう取り組みを実施することについて。

本町が今計画を立てようと各分野の調査などを進め、町民8千人から6千人の人口の減をも考え作成中と思うが、自然の環境、湖や山林、交通網などを考えると人口1万人復活計画のようなこの地域でなければ、考えられない事業も新しい発想のもとに画期的な計画を立てる必要があると思う。

実態を心配するだけでなく、明るい展望の開けるこの地域に若い人たちが働ける新たな企業誘致条例をつくる必要があると考える。今までの企業誘致条例では、前進は期待できない。時代の変化をとらえ徳永町長3期目の最も強力な執行のときを考えると適切な時期と思うが、町長の考えを伺う。

町長答弁

新計画では、本町の自然環境豊かな特性を生かし、既存産業をも

問 老人福祉対策について
答 老人ホームの改築に向けて計画を進める



坪井 嗣雄 議員
一般質問

本町の大きな建設事業として来年度末には、中学校ならびに給食センターが完成する。本事業については、大きな町の持ち出しを最小限にて完成する。

これは、本町において大きな事業は古くなった現俵和園の改築だと思ふ。21年厚生連に運営委託し順調に進められている。残った普通養護も運営委託するべく進めていると思うが、現状を伺う。

成長させるような企業の誘致などを誘発できる制度設計についての検討と、地域が一体となり、経営上の企業イメージに訴えるなどの工夫が必要と思われる。

飲食業、医療福祉などの新規雇用が見込まれる業種について適用することや有益となるか早急に検討していく。また、産業の振興なくして地域の発展は見込めないことから、各関係機関とも十分協議し、計画立案していく。

問 来年7月オープン予定の道の駅計画について 答 検討委員会で詰めている

問 全国各地にある道の駅は、その地域の生産加工品の販売と地域案内の拠点となっている。本町の道の駅は案内所のみが現在の姿であるが、今回できる新しく再出発する道の駅はどのような姿、経営の方法か、町民は期待とその姿に関心を寄せているが、現状がどうなっているか伺う。

前議会で町民の声を聞き、弟子屈の特色を生かし弟子屈らしい道の駅へと理事者に考えを伺っていたが、今になって何の方向も示されない。何故か伺う。

答 予定地は前使用者の協力も得て、温泉も十分に活用できる体制ができています。駐車場について



来年7月のオープンを目指す新しい道の駅

も、国道243号の道の駅駐車場として国土交通省所管であり、国費で駐車場整備がされると思うが、予算はどうなのか、町民の湯の町弟子屈ならではの発想の計画はないのか、若い町民の間では、足湯を楽しみながら産地のバレイシヨを食べながら牛乳やコーヒーの飲める休憩コーナーを新設との声もある。時代を担う若者の声を取り入れ計画素案を早く示してもらいたい。

答 町長答弁

本年6月に「道の駅活用検討委員会」を立ち上げ検討を行っており、11月には施設利用方法の概要を示したい。多くの方の意見を取り入れ、訪れる方の憩いの場となる施設整備を進めていく。



近江屋 茂 議員
一般質問

問 本町の中小企業振興策について 答 23年4月条例施行を目指し、その後運用を検討したい

問 公共工事も削減され、本町の経済に大きく影響し、人口の減少にもなり、深刻な問題である。国は雇用対策を進めているが、進んでいないのが現状である。全国の事業者数の99%が中小企業で、民間企業は612万社あり、そのうち中小企業は609万社を占め、全国の民間で働く労働者は5千468万人で、その80%が中小企業で働いている。その生産高は国内生産高の50%を占めており、国の財政を支えている。近年、自営業者が異常に減少しているのが現状で、本町も例外ではない。こうした状況を踏まえ、国も中小企業発展と国民生活が実現されるよう、今年6月に中小企業憲章が閣議決定された。本町に対し経済団体から、中

小企業振興基本条例の制定に関する要望がなされたが、町長の考えをお聞かせいただきたい。

答 町長答弁

中小企業の振興基本条例は、地域経済の担い手である、町と中小企業、大企業、町民が共有しながら政策を推進することを目的としている。中小企業の振興と活性化を結びつけ、弟子屈町の特性を生かした持続的なまちづくりを展開していく。本町の経済の発展と、町民生活の向上に資する条例の制定が必要と認識し、要望に対し12月に条例案の提出、23年4月に条例施行、制定後どう運用するか検討していきたいと考えている。



岩崎 義人 議員
一般質問

問 子宮頸(けい)がんの予防について 答 新年度の予算に計上できるよう十分検討する

問 女性特有のがんである子宮がんは、子宮体がんと子宮頸がんがあり、その中で子宮頸がんの原因となるヒト・パピローマ・ウイルスが1983年に発見されており、その後予防ワクチンが開発され、諸外国では2006年に認可され、日本においても2009年10月に厚生労働省に認可された。これにより全国で年間約1万7千500人の子宮がん罹患(り)かん)者のうち約8千500人が子宮頸がん患者といわれ、死亡者数も、子宮がん全体で約5千700人のうち約2千500人が子宮頸がんの患者。そして、年代別でも20代後半から40代前後の出産適齢期から子育て真っ最中の女性に多く見られる。この予防ワクチン接種

により多くの尊い命と出産の機会が守られることになる。国や道においても検討に入ったとの報道もあるがそれらに先んじて本町での無料接種に取り組んではどうか。

答 副町長答弁

子宮頸がんは、20歳から30代の女性で一番多いがんで、近年、全国的に社会問題化しており公費負担によるワクチン接種が関係方面から要望され、現在、厚生労働省で3分の1相当を助成する概算要求が提出されており、予算付けされたときには北海道においても対応があると想定され、それらの動向を見極めながら対象年齢を含めて新年度の予算の計上に向けて十分検討していく。



小川 義雄 議員
一般質問

問 子宮頸がんワクチン接種費用の公費助成制度について 答 新年度から実施に努める

問 子宮頸がんはワクチンで接種予防できる唯一のがんである。国内では年間約1千500人が発症し、約350万人が死亡。ワクチンは保険適用外のために3回の接種で約5万円の自己負担になる。全国の市町村で国の方針を待たず先行実施しているところが広がっている。国もようやく来年度に向けて子宮頸がん予防に予算要求している状況だが、本町としても国の決定を待たずに公費助成に速やかに取り組むこと。接種対象者範囲は小学校6年生から中学校3年生までを基準で実施すべきと思うが所見を伺う。

方が子宮がんで命を落としている。薬事法で承認されたワクチンは6カ月以内に3回の接種が必要で5万円程度の費用がかかることから、仮に町が単独で全額助成した場合、中学生女子を対象に全員に接種すると510万円を要することになる。道・国の動向もあるが、遅くとも新年度から実施に向けて進めていく。

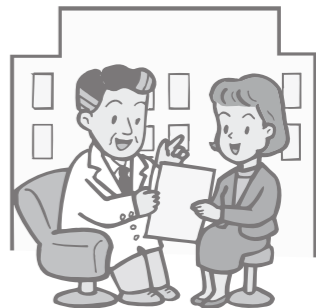
答 副町長答弁

町内において5年間で2人の



問 町職員の健康診断の実施方法について

問 労働安全衛生法第66条・労働安全衛生法規則第44条で健康診断を義務付けている。弟子屈町職員安全衛生管理規則第31条では臨時職員および非常勤職員の健康診断については職員に準じて取り扱うとなっているが、正職員と比較した場合、非常勤職員・臨時職員では、健康診断の検査項目・内容に格差がないのか伺う。仮に格差があった場合の対応についても伺う。



答 副町長答弁
町が正職員・非常勤職員・臨時職員・嘱託職員に実施している定期健康診断は23項目の検査を実施して

いるが、正職員だけは別メニューがあり総合健康診断をプラスで受けることができ18項目の検査が追加されるので、非常勤・臨時職員より多い検査項目になっている。
今後の格差是正については、専門の医師とも十分相談しながら、身分が正職員以外の方についても、検査項目の追加が可能かどうか検討してまいりたい。

問 国の事業仕分けによる影響について

答 本町財政運営が受ける影響情報収集に努める

問 民主党政権になってから、内閣府に行政刷新会議が設置され、一部組織を除いて371項目が事業仕分けの対象になり、マスコミで大きく報道され100%何でも素晴らしいような受け止め方をしているが、現実には本町における各課の予算

と事業規模に具体的にどのような影響を受けてきたか。また今後想定される内容について伺う。

答 町長答弁
道路整備事業の総事業費要望額30%の削減。農林水産業事業では、農道整備事業関係が交付金事業に移



山田 博 議員
一般質問

問 路線バスについて

答 スクールバスの運行については、より検討する

問 公共交通機関としての路線バスの役割は大きい。将来展望を伺う。
昨年内バスの運行経路が一部見直されたが、バスの乗車率は向上したか。

さらに、市街地の高齢者・病院通院者などについては、スクールバスの活用なども検討すべきと考えるが所見を伺う。

答 副町長答弁

本町における公共交通機関としての路線バスは、弟子屈市内線・美留和線、川湯線の3路線である。市内線について、昨年、運行路線の一部見直しをし、10月1日より運行している。その結果輸送人員を比較すると、



より利便性の高いバスに

さらに路線バスの運行されていない市街地の高齢者、病院通院者などについての、スクールバスの活用については、検討を進めていく。

行。基盤整備事業全般では予算編成において、本町関係分の道営事業費の52%削減。遊魚振興事業では22年度〜24年度までの補助金600万円

が削減されており、今後も行政刷新会議による事業仕分けなどの動向を注視し、本町財政運営が受ける影響情報収集に努めていく。

問 花いっぱい運動の町づくりについて

答 全町民的運動を目指す

問 花いっぱい運動の町づくりを目指して各種団体、個人の方が参加してきた結果が現在の状況につながってきているが、今後、この運動をさらに発展させ、どの町にもない

町花いっぱい推進協議会」の設立を目指していく。来年度以降、予算執行にあたり、ご指摘のとおり創意工夫をし「花いっぱい運動」を進めていく決意である。



さらに、大胆な創意工夫と全町民的活動を進める方策として仮称「弟子屈町花いっぱい推進協議会」の組織化と花を中心とした「環境美化宣言」を発信して、観光客や来訪者の方に「心の癒し」を提供する努力は団体、個人を問わず自主的にやっている町民もいるが、運動を進めるには花は生き物であり、きれいに咲かすには、土作り、肥料配分、防除、水をやるタイミングなどの指導・助言をしてくれる人材が必要だ。専門的知識も必要であることから花係専任の事務局担当者を配置すべきと思うが所見を伺う。

答 町長答弁
仮称「環境美化宣言」や「弟子屈

問 ごみ回収について

答 資源有効利用促進法に照らして資源ごみとしては難しい

問 ごみ分別の現状はどうか。
一般家庭からあまり排出されない、びんのような種類のごみは、回収ボックスを設置してはどうか。
さらに、不燃ごみの減量化を図るため、缶詰の空き缶などは資源ごみにできないか伺う。

回収ボックスの設置であるが、異物が混入することが考えられるのでできない。少量しか排出されないごみに配慮し、従来の「大」「中」のほかに、19年に「小」のごみ袋を作成した。
さらに、缶詰の空き缶などについては「資源有効利用促進法」で識別表示を行うべき容器包装を飲料・酒類のアルミ缶、スチール缶と定めているが、調査・検討したい。

答 副町長答弁
現在の分別は大きく分けて、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの3区分である。

可燃ごみについては、平成21年4月より釧路広域連合へ、毎日搬入している。

次に、資源ごみについては、13品目に区分して収集し、資源化物として売り渡し、21年度は1千300万円の収入があった。

危険・有害ごみについては、乾電池は、公共施設および協力店などに、蛍



光管については、町内の家電店に回収ボックスを設置している。
びんの回

弟子屈町議会広報編集特別委員会

委員長	岩崎 義人
副委員長	鈴木 康弘
委員	舘 忠良
委員	小川 義雄